

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する  
検証チーム報告書の公表を受けて（案）

平成 24 年 8 月 日  
原子力委員会決定

原子力委員会は、5 人の委員による合議制の審議会として、原子力の研究、開発及び利用に関する政策に関して関係行政機関に対して様々な提言等を行っています。こうした提言等を取りまとめるにあたっては、関係行政機関等から情報を収集し、会議に有識者を招いてご意見を聴いた上で審議を行ったり、専門部会等を設置して専門的かつ詳細な調査又は討議を行った結果を踏まえて会議で総合的な審議を行っています。その際、中立性、公正性を確保するために、国民の中にある幅広いご意見をお聴きするよう有識者の選定に配慮しています。また、透明性を確保するため、原子力委員会の会議はもちろん有識者による専門部会等の会議も公開で行い、その際に用いられた資料や議事録を公表しています。

原子力委員会は、昨年、エネルギー・環境会議より核燃料サイクルの選択枝を検討するよう要請を受けました。そこで、原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「小委員会」という。）に技術的データの整理をお願いし、新大綱策定会議等においてその経過と結果に対する有識者のご意見を聴くなどの取組を経て、原子力委員の間で総合的な審議を行い、本年 6 月 21 日に「核燃料サイクル政策の選択枝について」を原子力委員会決定しました。この間、透明性、中立性の確保の重要性に対する認識が足りなかったために、小委員会の会議資料準備過程において一方の利害関係者の影響を受けることがあったのではないかとの疑義を招き、原子力行政に対する国民の信頼を損ねる状況となりました。原子力委員会は、このことに対する御批判を真摯に受け止め、小委員会の会議資料準備過程を検証することについて政府に相談するとともに、運営体制の改革を進め、6 月 19 日には「専門部会等の会議資料を作成・準備する際の情報管理について（暫定版）」及び「原子力委員会の事務体制についての当面の方針」を決定しました。

内閣府は、これに対して、細野原子力行政担当大臣の決定に基づき、後藤副大臣をチーム長とする「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム」を発足させました。同チームは鋭意調査を進め、8 月 6 日には「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証報告書」（以下「検証チーム報告書」という。）

をとりまとめました。

検証チーム報告書は、その中で、この過程には原子力委員会の運営に求められる中立性、公正性、透明性の観点から不適切な実態があったとしています。原子力委員会は、このご指摘を厳しく受け止め、運営に至らぬ点があったことの責任を痛感し、そのために多くの皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。そして、ご指摘を踏まえて、改めて、中立性、公正性、透明性の確保の重要性を組織の隅々にまで徹底するとともに、更なる運営体制の見直しの結果として、「原子力委員会における「会議」に向けての準備等の取扱い（暫定版）」、「原子力委員会における決定文書（案）を作成する標準的な手順（暫定版）」、「原子力委員会の法施行事務における審議への関与（暫定版）」を定めます。また、これについては、今後の運用等を踏まえ、不断に見直していきます。

他方、検証チーム報告書が「政策選択肢の評価に用いるシナリオを削った問題」について、「小委員会の会議資料作成過程においてシナリオを削ったことが小委員会の結論に影響を及ぼしたと認めることはできない。しかし、（中略）結論がこのことの影響を受けた可能性を完全に否定することまではできない。」と認定したことについては、会議資料作成過程において公正性、透明性の確保への配慮が不足していたことに対する厳正な評価と受け止め、小委員会委員の皆様をはじめとする関係者にこのことを改めて深くお詫びします。

なお、このご指摘をいただいた後にあらためて、小委員会座長である鈴木原子力委員会委員長代理から小委員会各委員に対し小委員会報告「核燃料サイクル政策の選択肢に関する検討結果について」（6月5日付）への影響の有無及びその変更必要性についてご意見を伺いました。その結果、小委員会の報告は、変更する必要がない旨の御回答がありました。一方、6月21日付の原子力委員会決定「核燃料サイクル政策の選択肢について」の最後には「現在技術小委の検討過程に関する検証チームが設置され、検証が進められています。この検証の結果、見直すべき事項が認められた場合には、本決定の見直しを行う。」との付言があります。この原子力委員会決定については、小委員会各委員からこのような御回答があったことから見直すべき事項は認められなかったと判断できること、及び、同原子力委員会決定は、小委員会報告を踏まえ、有識者からご意見をお聴きした上で総合的に審議した結果であることから、見直さないこととします。

以 上